

生活衛生とっとり

編集・発行

(公)鳥取県生活衛生
営業指導センター
鳥取市松並町2丁目160番地
城北ビル(1F)109号
TEL 0857(29)8590
FAX 0857(29)8591
E-mail:tottoricenter@seiei.or.jp
URL:https://seiei.tottori.jp/

写真「光映の細波」©鳥取県



新春に寄せて

鳥取県知事 平井 伸 治



いよいよ今年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、三上紗也可選手など本県ゆかりのアスリートが世界の舞台に挑戦します。ジャマイカ選手団やクロアチア拠点の国際セーリングチーム「J.K. モルナル」などのキャンプが県内各地で行われるとともに、5月22日、23日にはオリンピックの聖火リレーが全市町村を走り、8月13日から17日にはパラリンピックの聖火も県内で採火・巡回することとなります。さらに、本県も会場となる「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」のエントリーが2月からスタートするほか、6月には「アジア・ウオーキング・フェスタ in 鳥取」も中部で開催されます。そして、待望の障がい者スポーツ拠点が鳥取市にオープンするなど、今年は「スポーツの花」開く年となります。

山陰地方と中国本土を結ぶ初の国際定期便として「上海吉祥航空」が米子鬼太郎空港と上海浦東空港を結び1月11日に就航するほか、台湾やベトナムとのチャーター機運航や世界のクルーズ船を迎え入れる「境夢みなとターミナル」の供用開始など、山陰の扉が世界に大きく開かれます。東京オリ・パラで世界から日本へ熱い視線が向けられる好機を捉え、アジア各地域や欧米豪などインバウンド市場の多角化を図り、国際リゾートとして強力にアピールします。温泉開発100周年の皆生温泉とSANKO 夢みなとタワーとの間を快走する「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」をはじめ、県東西や岡山方面も結ぶサイクリングルートがこの春ついに全線供用となります。また、新たに若桜鉄道の観光列車「若桜号」やJR夜行特急列車「WEST EXPRESS 銀河」という鉄道の旅も始まります。食や温泉、さらには砂丘・大山など一大自然を満喫するアクティビティなどで、国内外からの観光誘客を展開します。

10月6日である鳥取県西部地震から20年を迎えますが、4年前の鳥取県中部地震、一昨年の西日本豪雨・台風24号、昨年の台風19号など近年は激甚災害が頻発しています。そうした教訓を活かし、堤防強化や河道掘削、ため池整備など効果的な水防対策、非常時停電対策、ハザード情報の提供、自主防災組織体制の充実など、ハード・ソフト両面に渡り、災害に強い地域づくりを地域、企業、行政一体となり精力的に進めていきます。

また今年、子育て王国建国10周年を迎え、中山間地域などから過重な負担をして県内高校に通学する生徒に対する通学費助成など子育て世帯の負担軽減を進めるとともに、産後ケアの充実や男性も含めた仕事と子育ての両立支援など、全国の一歩先行く子育て支援を確立します。更にアプリを活用した健康づくりや医療介護の体制強化を図り、新たな地域交通を展開して、過疎化・少子高齢化が進行しても安心して住み続けられる鳥取県を創っていきます。

「Society5.0」と呼ばれる先端技術に支えられた未来型社会が始まろうとしています。そのための地域ぐるみのプラットフォームを整え、AI・IoT・ロボットなどを活用した次世代型製造業やスマート農林水産業を推し進め、産業成長と雇用の安心を確立していきます。また、「Society5.0」に対応する教育など、人材育成や働き方改革を推進します。

昨年末COP25で世界中が「持続可能な社会」を実現する話し合いを行いました。本県も、国際的なSDGs(持続可能な開発目標)に向けて、「プラごみゼロ」チャレンジや食品ロス削減の県民運動を展開し、環境イニシアティブプランを改訂することとします。

今年度上半期の移住者が過去最高の984人となりました。これまでの歩みの成果として鳥取県への評価が高まっていますが、更に未来へ力強く踏み出していきます。

結びに、ふるさと鳥取県が益々輝く年となりますとともに、生活衛生関係営業に携わられる皆様の限りないご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

組合だより

「日本の伝統美 着物の着付講習会」を開催

美容業生活衛生同業組合

日本の伝統文化を守る為、鳥取県美容講師会は常に着付技術の研鑽を重ねておりますが、11月25日(月)日本で第一人者と云われている平岡美智子先生(愛媛県)をお迎えし、着付講習会を行いました。

全美連で毎年行われている全日本美容技術選手権大会では、師に手ほどきを受けた美容師が必ず「花嫁化粧着付」競技部門で日本大賞(優勝)の荣誉に輝いており、着付の神様と云っても過言でない程の大先生をお招き出来たことは、日頃の講師会会員の熱意によるものです。

魔法の手とも思える程の手裁きを目の当たりにし、受講生はかたずを呑んで真剣な眼差しでした。企画・演出も組合役員協力により良い出来だったと思います。美容師の方達を奮い立たせる様な講習が実現出来た事を役員、講師会員そして西部の方からも雨の中、鳥取会場(白兔会館)に集まって下さった組合員の皆様から感謝しています。

(理事長 正田)



「公衆浴場業生活衛生同業組合西日本ブロック会議」への出席

公衆浴場業生活衛生同業組合



10月16日、西日本ブロック会議が熊本で開催されました。熊本地震から3年が経過し、街は賑わいを見せている半面、歴史ある熊本城が未だ修復中なのを目の当たりにして被害の甚大さに心の痛みを覚えました。

今回の会議では、各県の理事長が昨年の消費税増税後のお客様の推移等を報告し、入浴料金を値上げしていない県の今後の対応に話題が集中しました。同じ市町村でも都市部と郡部との人口差で値上げ派・反対派があり苦慮している状況です。全国的にも公衆浴場組合の組合員の減少傾向は顕著であり、各地域のお客様に納得していただける増税後の料金体系を確立したいと考えています。今回は特に活発な意見交換が行われ、とても有意義なブロック会議でした。

(理事長 松本)

「夜マチ祭2019」を開催

飲食生活衛生同業組合

10月7日(月)・8日(火)の両日、鳥取市飲食組合青年部主催の「夜マチ祭(カーニバル)」が鳥取市の弥生公園で開催されました。

初日は、時折小雨が降る中「因幡麒麟獅子舞の会」の方々に演舞を行っていただきました。二日目には雨もあがり大勢のお客様に会場いただき大盛況となりました。

参加店舗の飲食券等が当たる抽選会でさらに盛り上がった後、参加者の方々は夜の弥生町へと繰り出して行かれました。

(青年部 信夫)



「中国ブロック研究会」への参加

食肉生活衛生同業組合

10月8日(火)、島根県出雲市にて中国ブロック研究会が開催され、広島県・岡山県・山口県・島根県・鳥取県の食肉組合の会長・理事等が参加しました。

農林水産省中国四国農政局から講師を招き、食品表示の表示実績についての講習会、各県の現状報告などでさまざまな意見交換を行い、来年担当である鳥取県での再会を約束して散会しました。

なお、毎年恒例となっている鳥取市の「地場産プラザわったいな」で開催の「食のみやこ鳥取県いなば農産物フェスタ」への出展は、10月12日(土)・13日(日)に開催予定でしたが台風19号接近のため残念ながら中止となりました。

(理事長 西山)



「次代のクリーニング師の育成」に向けた取り組み

クリーニング生活衛生同業組合



クリーニング業には、社会的使命である「公衆衛生の向上」と「利用者利益の擁護」を図るため「クリーニング業法」が定められており、この法律に基づくクリーニング師試験に合格した者が「クリーニング師」となります。

クリーニング師試験は、筆記と実技で構成され、それぞれの知識と技術が試されますが、組合では、毎年、試験に向けての準備講習会を開催し、組合関係者はもとより組合関係外の方たちも対象とした新たなクリーニング師の育成に協力しています。

講習会では、公衆衛生等のより専門的な講義と実技等の実践を行います。

あくまでもクリーニング師試験に合格するための講習会なのですが、最初に受講者にお話しするのは、「人としての心構え・クリーニング師としての心構え」です。生衛業全てに言えることですが、人と人との関わりがあつての営業です。

受講者が全員合格して、次代の業界の活力となってくださることを願いながら、これからも心を大切にしたい講習会を開催していきたいと思っております。

(理事長 鴨河)

「適正な外国人材受入」をめぐる課題

旅館ホテル生活衛生同業組合

昨年4月1日に新たな外国人材の受け入れを目的とした在留資格「特定技能1号」が盛り込まれた改正入管法が施行され、その在留資格の取得条件の一つである宿泊業技能測定試験が実施され、今後人材のマッチングや待遇面などが適正に運営されることとなります。

宿泊業技能測定試験に合格した外国人を対象として、旅館ホテルの求人情報が閲覧できるサイト「特定技能外国人求人情報」も開設され、各組合員がサイトに登録することができますが登録にあたっては「旅館ホテル営業」の許可を受けた者であることが条件となっています。

これらの外国人材は現場においてフロント、企画・広報、接客及びレストランサービス、その他の宿泊サービスの提供に係る業務などで、これに合わせ、これら業務に従事する日本人が通常行う関連業務に付随的に従事することも差し支えないとしていることが特徴的です。宿泊分野においては、今後5年間で10万人程度の人手不足が見込まれる為、人材確保は避けて通れない課題となっています。

(事務局 米原)

消費者と営業者との懇談会・標準営業約款(Sマーク)登録店訪問を開催

～消費者の標準営業約款制度への理解を深めるために～

(公財)鳥取県生活衛生営業指導センターでは、理容業、美容業、クリーニング業の各生活衛生同業組合の協力を得て、「登録店訪問」と「消費者と営業者との懇談会」を10月17日(木)に開催しました。

登録店訪問では、東部地区の消費者の方に鳥取市内の美容所と理容所を訪問していただき、登録店標識(Sマーク)が掲示してあることや約款にのっとった施術処理基準などにより、お客さまが安全・清潔に安心して利用できるお店であることを確認していただきました。

今回参加された消費者の方の中には、標準営業約款制度を初めて知った方もあり、取り組みに感心されるとともに、「自分が利用している店もSマークがあるか確認してみたい」との意見もありました。

標準営業約款登録店として訪問した各お店の方には、協力をいただき、ありがとうございました。

消費者と営業者との懇談会では、消費生活センターの神庭所長から県内の消費生活相談の状況や相談事例の概要等について説明があり、生活衛生営業関係では、相談件数は多くないものの、契約・解約に関する相談等がよせられているとのことでした。

また、コンシューマーズサポート鳥取の山根消費生活相談員から、「最新消費者トラブル対処法と生活衛生業のトラブル」と題して最近の消費生活相談の実例を踏まえての講演があり、この中で、高齢者に対し同じ訪問販売業者が次々と商品売りつけている事例の紹介やその対処方法等についてお話いただくとともに、生活衛生営業関係の相談実例をもとに、消費者側・店側がそれぞれどのように対処すべきであったか等について参加者でディスカッションを行い、その後の意見交換会でも、登録店訪問で感じたこと等について活発な意見交換がなされました。



奥村美容院(美容)



Acid Hair Service(理容)



消費者と営業者との懇談会

理容所・美容所・クリーニング所・めん類飲食店・一般飲食店の皆様へ

安心と信頼のSマーク登録店になりましょう。

- Sマーク(標準営業約款)は消費者の方々が安心して利用できるお店の表示です。
Sマーク登録店がお約束するSafety(安全)、Sanitation(清潔)、Standard(安心)の3つのことばの頭文字を表しています。
- Sマーク登録店には日本政策金融公庫の振興運転資金の貸付に特別利率が適用されます。
登録については、当指導センター又は理容・美容業・クリーニング・飲食の各組合に問合せください。

厚生労働大臣認可
標準営業約款登録店



Sマーク

◆問合せ先◆ (公財)鳥取県生活衛生営業指導センター TEL0857-29-8590

経営課題解決セミナーの開催について

(株)日本政策金融公庫鳥取支店

日本政策金融公庫鳥取支店及び米子支店は、鳥取県理容生活衛生同業組合及び鳥取県生活衛生営業指導センターとの共催で、鳥取県美容業生活衛生同業組合及び鳥取県クリーニング生活衛生同業組合の後援をいただき、令和元年10月7日(月)に「経営課題解決セミナーin鳥取」を開催しました。

講師として全国理容生活衛生同業組合連合会理事長の大森利夫氏をお迎えし、「生産性向上をめざして～理容業の現状について～」と題して、理容業の歴史の変遷や法律の改正、生衛組合の歴史や存在意義、理容業の現状と未来について具体例を交えながらわかりやすく熱心にご講演をいただきました。

これからの生産性向上のためには①外国人を集客する②脱プラスチック③ヒゲ専門店といった国際化対応や環境対策、女性をターゲットとした店づくりや訪問福祉理容への進出、差別化が重要であることなどを教えていただきました。また「現状受用」という言葉を引用され、物事・現状を受け入れながら最善を尽くすことが重要であると説明をいただき、出席された皆さまも激励していただいたように熱心に聴き入っていました。

講演後は、「国際化対応の重要性を認識した」、「組合の存在意義やメリットが理解できた」、「業界の歴史を初めて知ることができて大変参考になった」などの感想が寄せられ好評をいただきました。今回のセミナー開催にご協力をいただきました大森先生、鳥取県理容生活衛生同業組合、鳥取県生活衛生営業指導センター、鳥取県美容業生活衛生同業組合、鳥取県クリーニング生活衛生同業組合の皆さまにはこの場をお借りして感謝申し上げます。

日本公庫は、今後も他の生活衛生同業組合の皆さまとも連携し、資金面のみならず経営課題の解決にもお役に立てるよう取り組んでまいります。

理容生活衛生同業組合

全国理容連合会の理事長である大森利夫氏をお招きし、経営課題解決セミナーが開催され、当日は、県内各所より100名弱もの組合員が熱心に耳を傾けていました。

明治以降どのように理容業が発展していったのか。チョンマゲを断髪し、散切り頭で暮らしていた時代。戦争により髪型など二の次だった時代。パーマを巡って美容業界と争った時代。様々な困難を乗り越え現代は個々で自由にヘアスタイルを楽しんでいます。さらにこれからはインバウンドとしての多様性が求められるようになります。

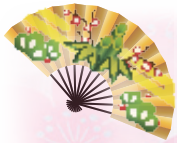
我々理容師は常に新しい技術を学び、個性を磨き、その時代に応じた努力をしなければなりません。それこそがお客様のためであり、今後も理容業を存続・発展させる唯一の手段ではないでしょうか。

あらためてその決意を強くした有意義な講演会でした。

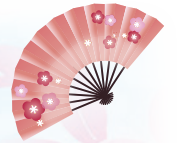
(文化広報部長 中居)



(講演後の記念撮影(中央が大森理事長))



栄えある藍綬褒章の受章おめでとうございます
今後ますますのご活躍ご発展を祈念いたします



令和元年 秋の褒章

岩崎 元孝 氏(東伯郡)
鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長



令和元年度生活衛生功労者表彰
栄えある受賞おめでとうございます

厚生労働大臣表彰

松本 正嗣 氏(鳥取市)
鳥取県公衆浴場業生活衛生同業組合理事長

全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰

永生 寿雄 氏(鳥取市)
鳥取県美容業生活衛生同業組合常任理事

謹賀新年

本年も変わらずよろしくお祈り申し上げます。



理事長 松本 正嗣

(公財)鳥取県生活衛生営業指導センター

- | | |
|---------------------------------|-------------------------|
| 理事長 松本 正嗣 (公衆浴場業組合理事長) | 副理事長 岩崎 元孝 (旅館ホテル組合理事長) |
| 副理事長 福間 英年 (理容組合理事長) | 常務理事 山根 到 (指導センター) |
| 理事 正田 眞弓 (美容業組合理事長) | 理事 宍道 榮一郎 (飲食組合理事長) |
| 理事 西山 善博 (食肉組合理事長) | 理事 鴨河 猛志 (クリーニング組合理事長) |
| 理事 武智 徹 (㈱日本政策金融公庫鳥取支店国民生活事業統轄) | 監事 出口 敦教 (美容業組合理事) |
| 監事 福田 哲也 (クリーニング組合理事) | 事務職員 中嶋 京子 |
| 事務局長 小畑 正一 | |

皆様のご健勝とご繁栄を心からお祈り申し上げます。

(株)日本政策金融公庫

鳥取支店 国民生活事業
事業統轄 武智 徹



米子支店
支店長 森本 雄一



《特別会員紹介》

(株)プラスビッツ

◇業務内容 ホームページ制作、Webシステム開発等
〒680-0801 鳥取市松並町2丁目160番地
城北ビル(3F)308号
TEL 0857-30-3100 FAX 0857-30-3101

(有)福井印刷

◇一般企業の方から小売店・飲食店・美容室・サービス業・個人の方まで見積無料! 少数部でも大量のご注文でもOK!
〒680-0872 鳥取市宮長21-4
TEL 0857-37-4669 FAX 0857-37-4628